

村上市水道事業の概要

村上市上下水道課

村上市水道事業の概要

本市は、平成20年4月1日に旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村、旧山北町の1市2町2村が合併して誕生しました。総面積1,174.24 km²は県内最大の市域となり「山紫水明」の語感にふさわしい、全国に誇れる雄大な自然を有しています。

水道事業にあっては、旧山北町を除く4市町村の上水道事業を事業統合し、新たに村上市上水道事業（計画給水人口61,800人）として事業認可を受けています。

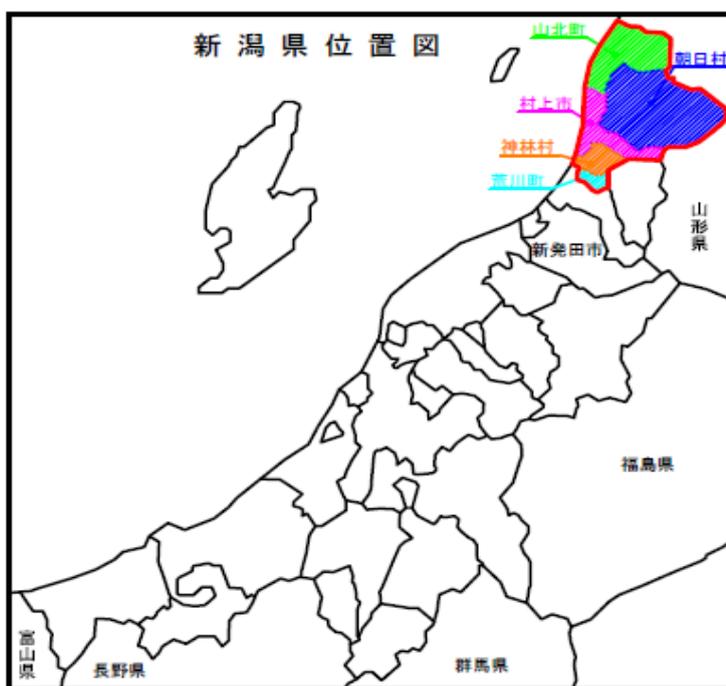
また、簡易水道事業は旧荒川町・旧神林村を除く3市町村の簡易水道19施設（計画給水人口14,132人）、飲料水供給施設2施設（計画給水人口174人）がそれぞれ事業認可を受け管理運営しています。

本市の上水道事業は地方公営企業法を適用し、企業会計の原則に基づき独立採算方式により運営しています。また、簡易水道事業も、令和2年4月から地方公営企業法を適用させ、特別会計を廃止したものの、市の補てんを受けながら事業を行っています。

本市では、活気ある自立した自治体であり続けるために、行財政改革に取り組んでおり、水道事業においても、事業の統合や運転管理及び維持管理体制の整備等を検討しながら事業展開をしています。

また、水道料金ですが、平成31年4月に基本料金を統一し、令和3年10月に従量料金統一を予定しています。

- ※「上水道事業」・・・計画給水人口5,001人以上の水道事業
- 「簡易水道」・・・計画給水人口101人～5,000人の水道事業
- 「飲料水供給施設」・・・計画給水人口100人以下の水道施設



■施設概要

村上地区（旧村上市区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量 ^{m³}	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	村上地区全域 (簡水区域を除く)	29,000	9,760	地下水 (浅井戸)	村上浄水場	塩素滅菌
上海府・瀬波地区 簡易水道	岩ヶ崎・大月・野潟・ 間島・柏尾・吉浦・早 川・馬下・羽下ヶ淵・ 大平・滝の前・下渡	1,750	368	地下水 (浅井戸)	上海府 水源地	塩素滅菌
山辺里地区簡易水道	中地区（坪根・下相 川・上相川・日下・小 谷・下山田） 上地区（門前・赤沢・ 菅沼・鑄物師・袋・大 関・高平）	1,930	735	地下水 (浅井戸)	山辺里第1 水源地 山辺里第2 水源地	塩素滅菌
大栗田地区飲料水供給 施設	大栗田	79	13	地下水 (浅井戸)	大栗田 配水池	塩素滅菌

荒川地区（旧荒川町区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量 ^{m³}	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	荒川地区全域	12,400	3,517	地下水 (浅井戸・深井戸)	荒島浄水場	塩素滅菌

神林地区（旧神林村区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量 ^{m³}	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	神林地区全域	10,500	3,158	地下水 (深井戸)	川部浄水場	塩素滅菌

朝日地区（旧朝日村区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量 ^{m³}	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	朝日地区全域 (簡水区域を除く)	9,900	2,827	地下水 (浅井戸)	岩沢浄水場 猿沢浄水場	塩素滅菌
小揚地区簡易水道	小揚	125	28	地下水 (浅井戸)	小揚浄水場	塩素滅菌
千縄・荃太簡易水道	岩崩・荃太・千縄	550	80	地下水 (浅井戸)	荃太浄水場	塩素滅菌
高根簡易水道	高根・北大平	830	282	表流水	高根浄水場	膜ろ過
薦川簡易水道	薦川	135	19	表流水 (ダム水)	薦川浄水場	膜ろ過

山北地区（旧山北町区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量 ^{m³}	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
今川地区簡易水道	今川	185	24	湧水	今川配水池	急速ろ過
八幡地区簡易水道	鵜泊、寝屋、基石、 勝木、間瀬、下大蔵、 立島、長坂、遠矢崎、 板屋沢、垣之内、北赤 谷、下大鳥、北田中、 上大鳥	1,780	1,068	地下水	八幡水源地	塩素滅菌
府屋地区簡易水道	府屋、岩崎、中浜、 堀ノ内、温出、大谷 沢、塔下、杉平、遅 郷、岩石	2,650	906	地下水	府屋水源地	塩素滅菌
北中・大毎・大沢地区 簡易水道	北中、北黒川、大毎 大沢	890	330	地下水	北中水源地	塩素滅菌
桑川地区簡易水道	桑川、浜新保、笹川	630	232	伏流水	桑川水源地	塩素滅菌
寒川地区簡易水道	寒川、脇川、芦谷、 越沢	1,300	324	伏流水	寒川水源地	塩素滅菌
中俣地区簡易水道	小俣、大代	225	105	湧水	中俣水源地	塩素滅菌
中継地区簡易水道	中継	350	75	伏流水	中継水源地	塩素滅菌
朴平地区簡易水道	荒川口、朴平	290	29	伏流水	朴平水源地	塩素滅菌
山熊田地区簡易水道	山熊田	140	10	伏流水	山熊田水源地	塩素滅菌
雷地区簡易水道	雷	160	19	湧水	雷配水池	急速ろ過
荒川地区簡易水道	荒川	110	11	湧水	荒川滅菌室	塩素滅菌
中津原地区簡易水道	中津原	102	19	湧水	中津原滅菌室	塩素滅菌
板貝地区飲料水供給 施設	板貝	95	14	伏流水	板貝水源地	塩素滅菌

■水道料金概要

平成20年の合併時は、旧市町村の料金体系をそのまま引き継ぎましたが、平成21年5月に、料金を統一するために、村上市上下水道料金統一検討委員会を設置しました。7回にわたる審議を経て、平成22年6月に意見書が市長に提出されました。意見書では、口径別料金体系とすることや、先に基本料金を統一し、次に従量料金を統一すること。また、基本料金を5㎡までと10㎡までの2段階制とすることなどが示されました。

それを踏まえて、平成26年度から、第一段階として基本料金を統一することとしましたが、旧料金体系では、「用途別料金体系」と「口径別料金体系」が混在していることなどから、単年で改定すると、急激な価格変動による市民への影響が懸念されたため、平成26年度から平成30年度までの間で、段階的に基本料金を統一しました。

従量料金については、平成29年10月村上市上下水道事業審議会を設置し、市長からの諮問内容に沿って検討しました。6回にわたる審議を経て、令和元年7月市長に答申されました。答申では、用途が一般用の従量料金について、3段階の逦増料金制により統一することが示されました。

その後、村上市において現在の施設能力や大口需要者の現状などを含め再検討した結果、均一料金制を採用することとし、均一単価は審議会から答申された逦増段階の第2段階単価（140円/㎡：税抜き）とすることとなりました。また、改定は令和2年10月と令和3年10月の2段階で統一することとしました。

しかし、令和2年4月頃から新型コロナウイルス感染症が拡大し、市内経済が大きく疲弊する状況を勘案した結果、令和2年10月の改定は料金単価が下がる地域の実施とすることとなりました。

これにより、令和3年10月使用分から基本料金、従量料金ともに市内統一料金とすることとし、現在に至っています。

- ※用途別料金体系・・・水道メーターの口径に関係なく、「一般家庭用」や「営業用」など用途によって使用料を算定する料金体系
- 口径別料金体系・・・水道メーターの口径によって額を定め、使用料を算定する料金体系

逦増料金制のあり方・・・「算定要領では、従量料金については均一料金制の立場が採られている。これは、個別原価主義の立場から、1㎡当たりの単価は水使用の多寡に関わらず均一であるべきとする考え方からである。そして、逦増料金制又は逦減料金制は、地域の給水需給の実態に応じて選択が可能な特別措置として位置づけられている。

しかし、水需給の逼迫や生活用水の低廉化の要請から、昭和40年代以降、多くの水道事業者で逦増型の料金体系が導入されている。現状でも多くの水道事業者が逦増型の料金体系を採用しており、それぞれの事業環境を踏まえて、逦増度の設定が行われている。

一方、平成26年度末においては水道普及率が97.8%に達し、大口需要者の節水の浸透、節水型機器の普及等により水需要は横ばいしないし減少傾向で推移し、水需給状況が緩和してきているなど、逦増型料金体系が採用されてきた当時とは大きく環境が変化してきている。

また、近年、料金負担の大きい大口需要者を中心に、地下水利用の専用水道を導入する者が増加し、水道使用量の減少により、水道事業財政に及ぼす影響も無視できなくなっている。」

(水道料金改定業務の手引き：日本水道協会)

上水道及び簡易水道料金表(R02/10/1～R03/9/30)

消費税抜き(単位:円)

種別	メーターの口径 及び用途		基本料金 (1月当たり)		地区別従量料金(1m ³ 当たり)				
			基本 水量	基本 料金	村上地区	荒川地区	神林地区	朝日地区	山北地区
上水道及び簡易水道	一般用	13mm	5m ³ まで	1,200円	村上地区 50m ³ まで 125円 100m ³ まで 130円 101m ³ 以上 135円	荒川地区 105円	神林地区 140円	朝日地区 140円	山北地区 100円
			10m ³ まで	1,400円					
		20mm	10m ³ まで	1,600円					
		25mm	10m ³ まで	1,800円					
		30mm	なし	2,000円					
		40mm	なし	3,300円					
		50mm	なし	8,000円					
		75mm	なし	12,000円					
		100mm	なし	18,000円					
		150mm	なし	23,000円					
	温泉旅館用	40mm	なし	3,300円	80円				
		50mm	なし	8,000円					
		75mm	なし	12,000円					
		100mm	なし	18,000円					
		150mm	なし	23,000円					
	公衆浴場用	-	-	-	80円				
	船舶給水用	-	-	-	140円				
	私設消火栓	-	-	-	1栓放水時間10分につき 1,200円				

備考

※表中の「温泉旅館用」とは、口径40mm以上で温泉旅館に使用するものをいう。

※表中の「公衆浴場用」とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)に基づき、入浴料金の価格について統制を受けるものをいう。

※表中の「船舶給水用」とは新潟県港湾管理条例で規定する港湾において、船舶が寄港の際一時的

上水道及び簡易水道料金表(R03/10/1～)

消費税抜き(単位:円)

種別	メーターの口径 及び用途		基本料金 (1月当たり)		地区別従量料金(1m ³ 当たり)						
			基本 水量	基本 料金	村上地区	荒川地区	神林地区	朝日地区	山北地区		
上水道及び簡易水道	一般用	13mm	5m ³ まで	1,200円	140円						
			10m ³ まで	1,400円							
		20mm	10m ³ まで	1,600円							
			25mm	10m ³ まで							1,800円
		30mm		なし							2,000円
		40mm	なし	3,300円							
		50mm	なし	8,000円							
		75mm	なし	12,000円							
		100mm	なし	18,000円							
		150mm	なし	23,000円							
	温泉旅館用	40mm	なし	3,300円							80円
		50mm	なし	8,000円							
		75mm	なし	12,000円							
		100mm	なし	18,000円							
		150mm	なし	23,000円							
	公衆浴場用	-	-	-							80円
	船舶給水用	-	-	-							140円
	私設消火栓	-	-	-							1栓放水時間10分につき 1,200円

備考

※表中の「温泉旅館用」とは、口径40mm以上で温泉旅館に使用するものをいう。

※表中の「公衆浴場用」とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)に基づき、入浴料金の価格について統制を受けるものをいう。

※表中の「船舶給水用」とは新潟県港湾管理条例で規定する港湾において、船舶が寄港の際一時的に使用するものをいう。

◎ 水需要の状況

市の給水人口は、人口減少に伴い年々減少していますが、上水道地域では、一般住宅、アパートの新築等により、家庭用の給水件数はほぼ横ばいで推移しています。簡易水道地域では、人口減少や上水道との統合により給水件数は減少しています。

上水道の有収水量は、ほぼ横ばいで推移してきています。長期的には人口減少に伴う使用水量の減少がありますが、短期的には天候による影響が大きいと推定されます。簡易水道では減少傾向となっています。

使用料金は、基本料金改定の影響により、上水道では増加、簡易水道では減少となっています。

《上水道事業》

【給水件数の状況】

(単位：件)

区 分	H27	H28	H29	H30	R01	
					構成比	
家庭用	18,705	18,802	18,621	18,669	18,777	90.35%
工場用	541	530	538	533	531	2.55%
業務・営業	1,262	1,260	1,345	1,350	1,341	6.45%
その他	112	110	130	112	134	0.64%
計	20,620	20,702	20,634	20,664	20,783	

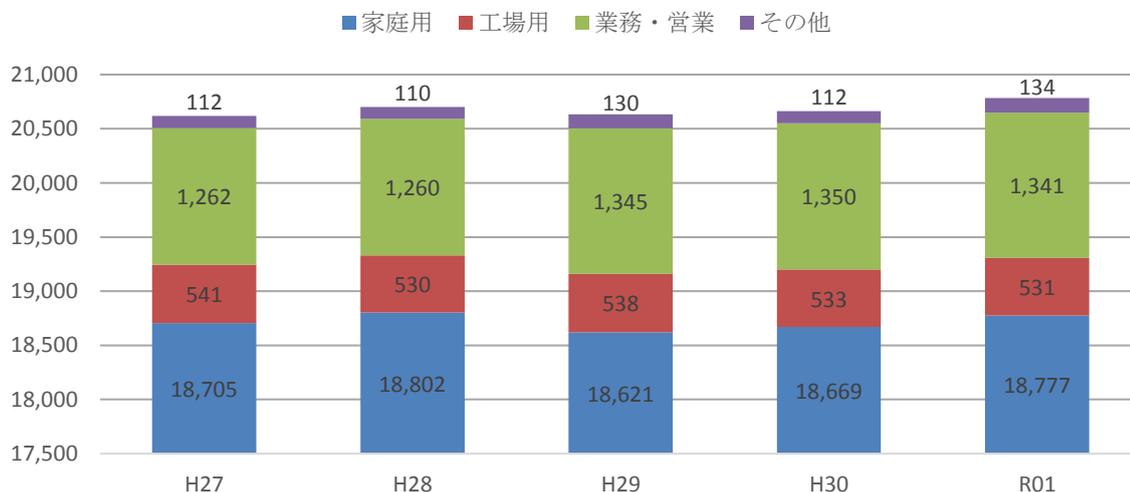
※ 給水件数は、各年度末である3月調定の件数としています。

【給水人口の状況】

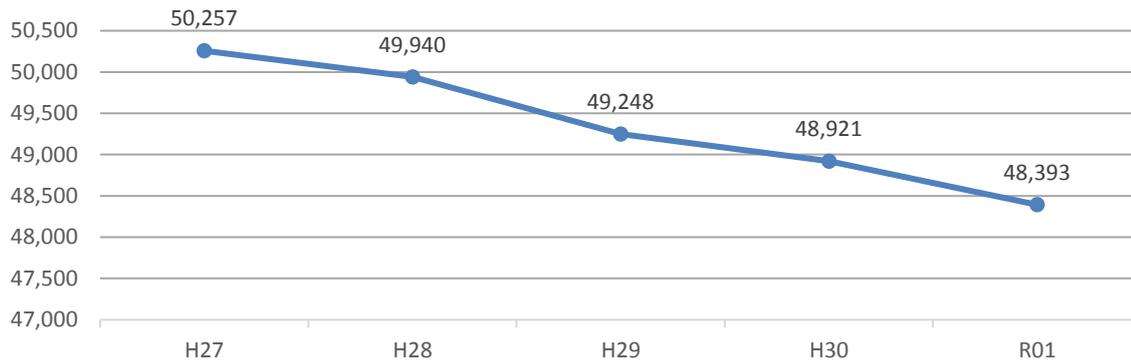
区 分	H27	H28	H29	H30	R01
家庭用	50,257	49,940	49,248	48,921	48,393

※ 給水人口は、各年度末の数値です。

用途別 給水件数の推移



給水人口の推移



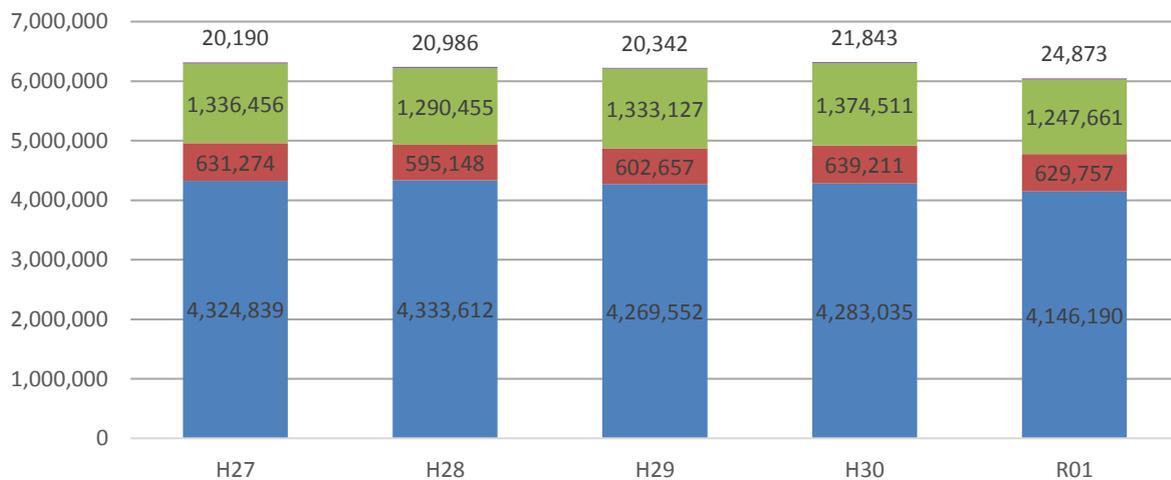
【有収水量の状況】

(単位：m³)

区分	H27	H28	H29	H30	R01	構成比
家庭用	4,324,839	4,333,612	4,269,552	4,283,035	4,146,190	68.55%
工場用	631,274	595,148	602,657	639,211	629,757	10.41%
業務・営業	1,336,456	1,290,455	1,333,127	1,374,511	1,247,661	20.63%
その他	20,190	20,986	20,342	21,843	24,873	0.41%
計	6,312,759	6,240,201	6,225,678	6,318,600	6,048,481	

用途別 有収水量の推移

■ 家庭用 ■ 工場用 ■ 業務・営業 ■ その他



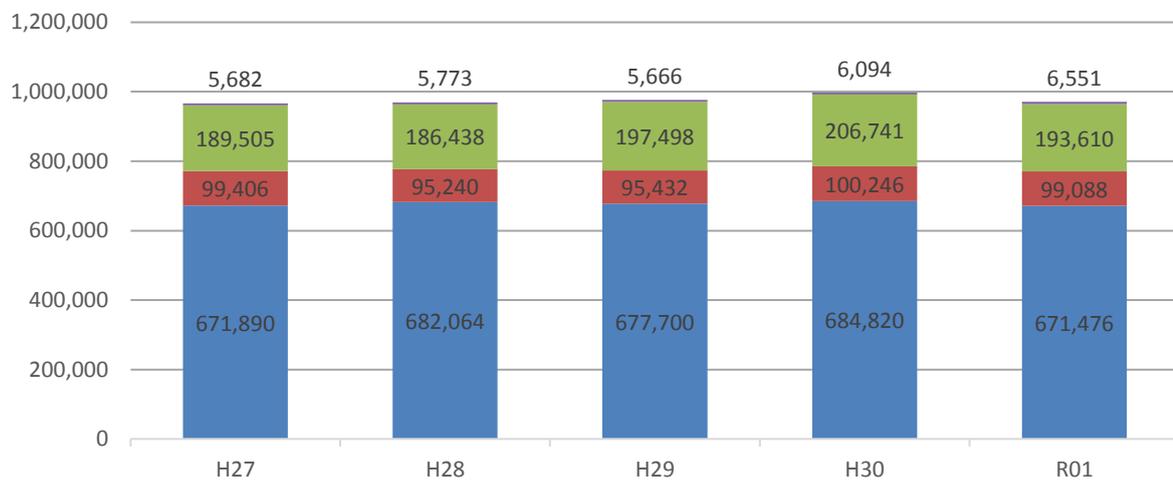
【使用料金の状況】

※税込み (単位：円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R01	構成比
家庭用	671,889,609	682,064,198	677,699,939	684,820,024	671,476,435	69.17%
工場用	99,405,534	95,239,645	95,432,271	100,246,452	99,087,968	10.21%
業務・営業	189,505,081	186,438,264	197,497,732	206,740,984	193,609,504	19.94%
その他	5,682,483	5,772,819	5,666,295	6,093,928	6,551,179	0.67%
計	966,482,707	969,514,926	976,296,237	997,901,388	970,725,086	

用途別 使用料金の推移

■家庭用 ■工場用 ■業務・営業 ■その他



《簡易水道事業》

【給水件数の状況】

(単位：件)

区 分	H27	H28	H29	H30	R01	構成比
家庭用	3,936	3,836	3,803	3,628	3,603	89.38%
工場用	86	83	84	80	80	1.98%
業務・営業	321	324	329	328	327	8.11%
その他	16	19	23	21	21	0.52%
計	4,359	4,262	4,239	4,057	4,031	

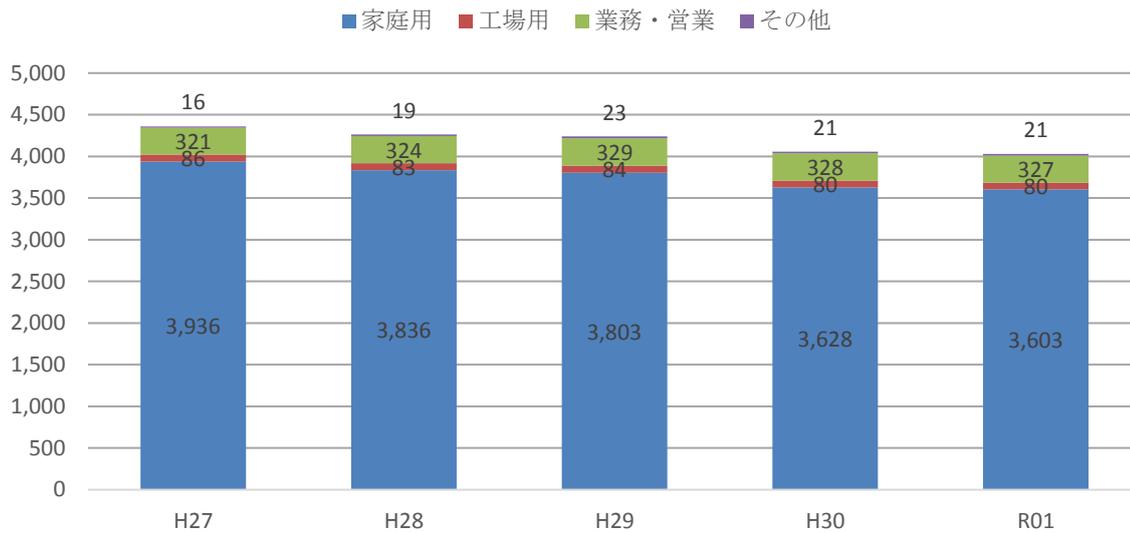
※ 給水件数は、各年度末である3月調定の件数としています。

【給水人口の状況】

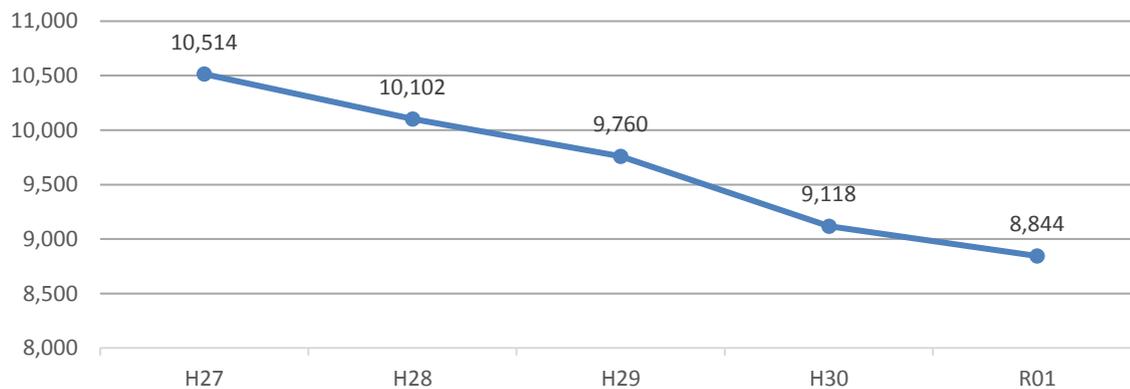
区 分	H27	H28	H29	H30	R01
家庭用	10,514	10,102	9,760	9,118	8,844

※ 給水人口は、各年度末の数値です。

用途別 給水件数の推移



給水人口の推移

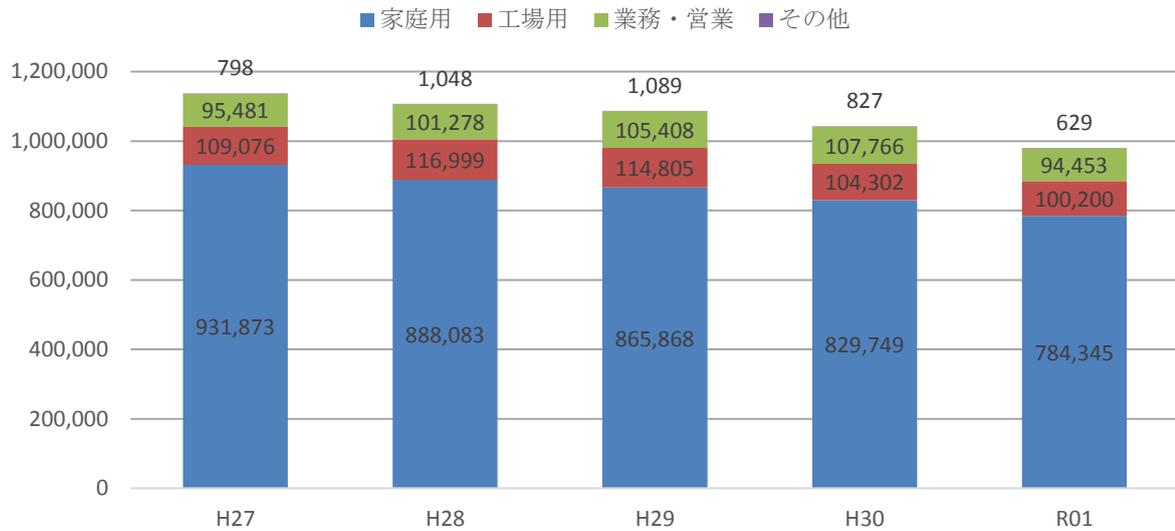


【有収水量の状況】

(単位：m³)

区 分	H27	H28	H29	H30	R01	構成比
家庭用	931,873	888,083	865,868	829,749	784,345	80.07%
工場用	109,076	116,999	114,805	104,302	100,200	10.23%
業務・営業	95,481	101,278	105,408	107,766	94,453	9.64%
その他	798	1,048	1,089	827	629	0.06%
計	1,137,228	1,107,408	1,087,170	1,042,644	979,627	

用途別 有収水量の推移

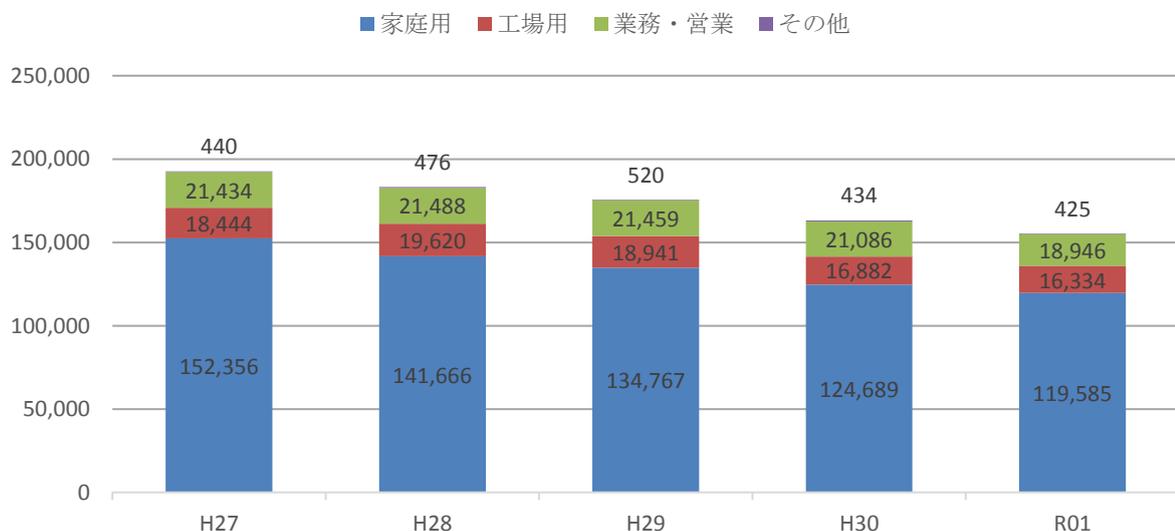


【使用料金の状況】

※税込み (単位: 円)

区分	H27	H28	H29	H30	R01	構成比
家庭用	152,355,632	141,666,254	134,767,390	124,688,775	119,584,874	77.01%
工場用	18,444,175	19,619,760	18,941,201	16,881,590	16,334,242	10.52%
業務・営業	21,434,459	21,487,825	21,459,176	21,086,452	18,946,160	12.20%
その他	439,709	475,969	520,286	433,806	424,923	0.27%
計	192,673,975	183,249,808	175,688,053	163,090,623	155,290,199	

用途別 使用料金の推移



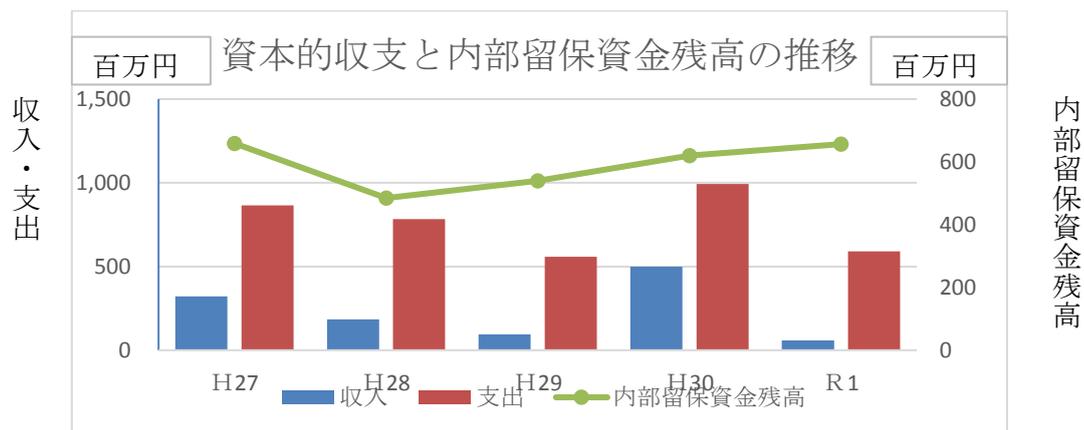
◎経営・財政の状況② 上水道事業 資本的収支

近年は、村上・荒川地区での拡張事業、下水道事業との共同埋設による老朽管の布設替え工事の実施等、積極的な投資を行ってきました。それにより、企業債残高は増加し、内部留保資金残高は減少傾向にあります。但し、今後は拡張事業がH31年度で概ね完了することから、企業債の借り入れを抑制し、企業債残高の削減に努めること、老朽管等の更新事業を計画的に実施し、内部留保資金残高の増加を図る必要があります。

※H28に一部簡易水道を上水道に統合したことにより、統合前の簡易水道事業に係る起債償還元金の一部が一般会計に地方交付税措置されることから、その分を出資金として受け入れています。

【資本的収支の状況】 (税込み) (単位：千円)

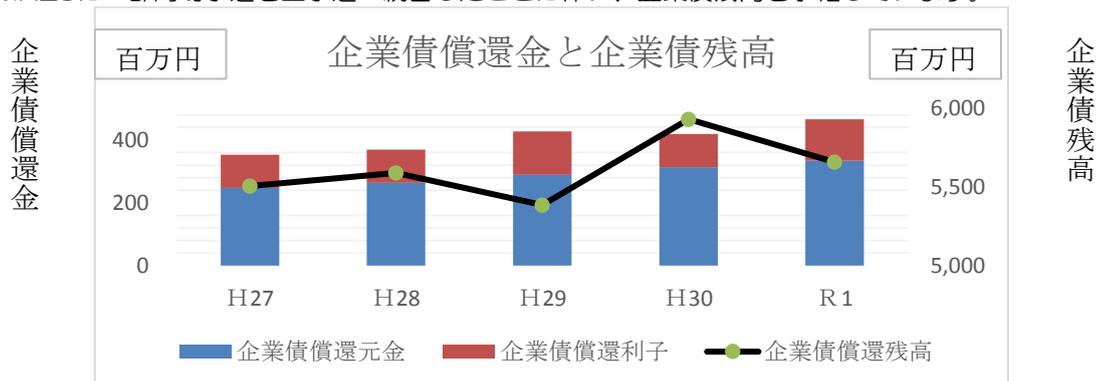
区分	H27	H28	H29	H30	R1
収入					
1 企業債	297,000	173,800	84,200	477,000	33,000
2 出資金	0	1,308	2,389	6,644	9,645
3 工事補償金	25,302	9,481	8,930	14,648	15,294
4 工事負担金	0	0	0	0	341
計 (A)	322,302	184,949	95,519	498,292	58,280
支出					
1 建設改良費	617,878	519,782	268,498	679,261	257,885
2 企業債償還金	247,055	264,063	288,954	313,471	333,557
計 (B)	864,933	783,845	557,452	992,732	591,442
差引不足額 (A) - (B)	-542,631	-598,896	-574,889	-494,440	-533,162
内部留保資金残高	659,093	484,891	540,198	619,833	657,191



【企業債償還金等の推移】 (単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1
企業債償還元金	247,055	264,063	288,954	313,471	333,557
企業債償還利子	106,091	105,065	138,656	105,336	132,537
企業債償還残高	5,506,832	5,590,528	5,385,744	5,932,325	5,658,468

※H28に一部簡易水道を上水道へ統合したことに伴い、企業債残高を承継しています。



◎経営・財政の状況① 上水道事業 収益的収支

収入は、人口減少、節水意識の高まり等の影響により減少傾向にあります。支出についても人員削減等による人件費の抑制、経費節減に努め、毎年度、純利益を確保しています。

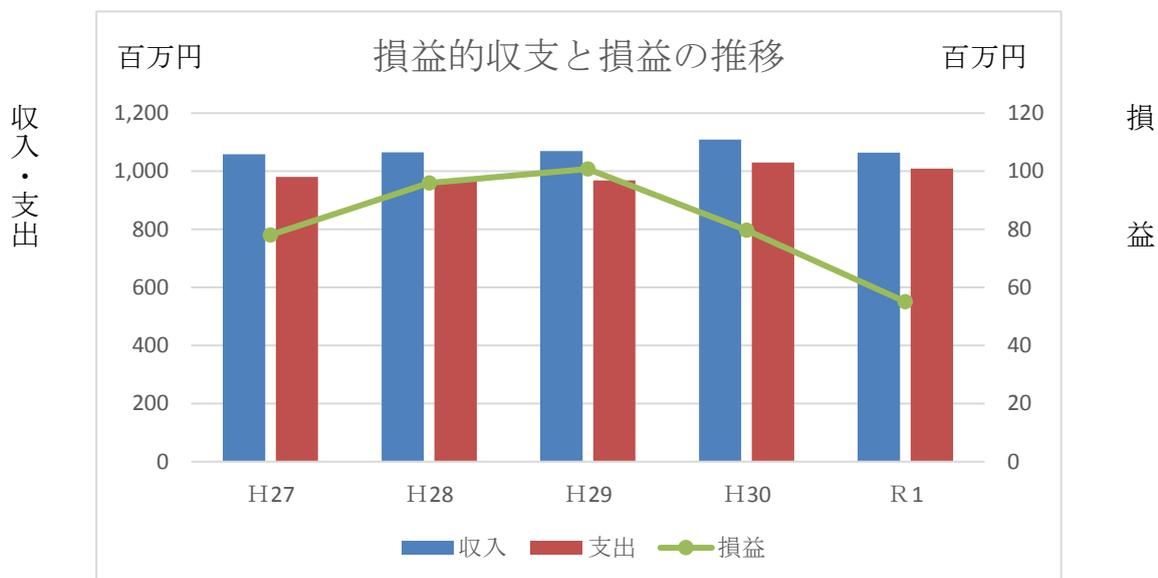
今後とも人口減少等により水需要は減少していくものと考えられますので、更なる経費の削減に努め、効率的な事業経営を進めてまいります。

※H26に地方公営企業会計の制度改正があり、長期前受金収入の項目追加、それに伴い減価償却費が増加となりました。

※H28に一部簡易水道を上水道に統合したことにより、統合前の簡易水道事業に係る起債償還利息の一部が一般会計に地方交付税措置されることから、その分を他会計補助金として受け入れています。

【収益的収支の状況】 (税抜き) (単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	
収入	1 営業収益	935,695	932,920	939,462	971,393	928,028
	(1) 料金収入	895,009	897,797	904,091	924,032	895,326
	(2) その他	40,686	35,123	35,371	47,361	32,702
	2 営業外収益	122,362	130,336	129,181	137,435	135,603
	(1) 他会計補助金	0	3,758	3,433	4,048	3,602
	(2) 長期前受金戻入	120,658	125,576	124,842	131,272	129,443
	(3) その他	1,704	1,002	906	2,115	2,558
	3 特別利益	137	2,165	682	443	74
	計 (A)	1,058,194	1,065,421	1,069,324	1,109,271	1,063,705
	支出	1 営業費用	874,002	864,355	868,524	931,558
(1) 人件費		105,667	104,791	107,761	111,334	115,207
(2) 物件費		277,424	245,891	239,123	271,052	235,437
(3) 減価償却費		490,911	513,673	521,640	549,172	565,572
2 営業外費用		106,091	105,065	100,018	97,341	92,144
(1) 支払利息		106,091	105,065	100,018	97,341	92,144
(2) その他		0	0	0	0	0
3 特別損失		88	54	15	737	286
計 (B)		980,181	969,474	968,557	1,029,636	1,008,646
純利益 (A) - (B)		78,013	95,947	100,767	79,635	55,059



◎経営・財政の状況③ 簡易水道事業

簡易水道事業の給水区域は、中山間地や過疎化が進む地域が多く、料金収入が減少しており、収入の確保には一般会計からの繰り入れが必要不可欠であります。支出についても更なる経費節減に努め、一般会計繰入金の減少に努めます。

また、老朽管等の施設更新につきましては、過疎債等の優良債を活用し整備を図ります。

※H28に一部簡易水道が上水道に統合されたことにより、地方債残高も上水道へ承継されました。

【収入及び支出の内訳】

(単位：千円)

区分		H27	H28	H29	H30	R1
収入	1 料金収入	192,706	183,502	175,989	163,186	142,146
	2 国庫補助金	65,141	37,803	48,219	0	0
	3 一般会計繰入金	189,960	192,743	201,868	183,149	235,955
	4 地方債	339,200	188,500	252,000	30,100	36,900
	5 その他	18,681	26,215	29,280	28,698	26,457
計 (A)		805,688	628,763	707,356	405,133	441,458
支出	1 人件費	33,696	26,783	27,745	25,884	28,987
	2 施設等維持管理費	99,730	107,016	111,297	108,154	87,598
	3 建設改良費	451,054	248,133	326,486	46,556	71,670
	4 支払利息	49,834	44,717	41,832	35,911	32,682
	5 地方債償還金	165,515	178,235	186,108	180,732	206,512
計 (B)		799,829	604,884	693,468	397,237	427,449
収支差引 (A) - (B)		5,859	23,879	13,888	7,896	14,009
地方債残高		2,865,686	2,701,992	2,767,883	2,234,229	2,307,917

